

令和6年度沖縄地方最低賃金審議会  
第5回沖縄県最低賃金専門部会議事録

- 1 開催日時 令和6年8月5日(月) 14:55~18:00
  
- 2 場 所 那覇第二地方合同庁舎1号館 共用大会議室(2階)
  
- 3 出席者
  - 公益代表委員 2名(上江洲純子、西村オリエ 敬称略)
  - 労働者代表委員 3名(石川修治、知花優、照喜名朝和 敬称略)
  - 使用者代表委員 3名(佐久本和代、田端一雄、津波古透 敬称略)
  - 事務局 4名(岡崎労働基準部長、崎原賃金室長、喜友名賃金室長補佐、嘉数賃金指導官)
  
- 4 議題
  - (1) 改正額の提示及び調整
  - (2) その他(結審の場合、部会報告書作成、答申)
  
- 5 配付資料  
無し

## 第5回沖縄県最低賃金専門部会（議事録）

### 崎原賃金室長

こんにちは、定刻より早いですが、これより「令和6年度沖縄地方最低賃金審議会 第5回沖縄県最低賃金専門部会」を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

始めに、本日の専門部会の各委員の出欠の状況でございます。公益委員が2名、労働者側委員3名、使用者側委員が3名でございます。

最低賃金審議会令第6条第1項によりまして、専門部会の委員の定数は9名でありますので、本専門部会は最低賃金審議会令第5条第2項の定足数、全体の3分の2以上を満たしていることをご報告いたします。

なお、公益の島袋委員は、先週に引き続きまして欠席でございます。

では、これからの議事進行につきましては、上江洲部会長代理のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 上江洲部会長代理

皆さん、こんにちは。

今日も引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、第5回沖縄県最低賃金専門部会を開催したいと思います。

まず、本日の議事録署名人の指名となりますけれども、労働者側委員は照喜名委員、よろしいですか。使用者側委員は田端委員、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

それでは、次第1の「改正額の提示及び調整」に入らせていただきたいと思います。

先週、労使双方から既に提示いただいておりますけれども、労働者側は67円引上げの963円、使用者側は25円引上げの921円の改定額の提示をいただいております。

そして、それぞれ公益入らせていただきまして、考え方、ご意見を頂戴いたしました。それを踏まえまして、労使双方には本日を迎えるに当たって再調整をお願いしております。改めて本日調整をさせていただきたいと思っておりますので、一旦また休会といたしまして、公益委員がそれぞれ個別に話合いの場を持たせていただきたいと思います。

傍聴人の皆様も開始早々申し訳ないんですけれども、休会中は一旦退室いただくということになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、休会といたします。

それぞれ控室に移ってください。公益のほうからそれぞれに入らせていただきたいと思います。

（一旦、休会）

（事務局は傍聴者と取材者の退室を案内）

(二者協議)

(二者協議終了後、事務局は傍聴者と取材者の再入室を案内)

#### 上江洲部会長代理

それぞれ入らせていただきまして、個別に意見をお伺いいたしました。額の調整もさせていただきましたが、今のところ、労働者側から63円の引上げ額で、959円、使用者側のほうからは36円の引上げ額で、932円ということで、提示していただいた額にはまだ差がありますので、これにつきましては、次回また調整をさせていただきたいと思います。

この点に関して労使それぞれご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

(特になし)

#### 上江洲部会長代理

では、これらを踏まえまして、再度の調整をさせていただきたいと思います。

次回のスケジュールの確認の前に、次第3としまして「その他」とございます。

事務局のほうからその他に関してご説明いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

#### 崎原賃金室長

はい、今後の予定の確認になりますが、あさって8月7日が13時から第2回の運営小委員会、14時から第6回の専門部会、16時から第3回の本審を予定しております。

運営小委員会のほうでは、特賃の必要性の有無について検討をする予定でして、専門部会のほうでは今日の金額の審議の引き続きの調整ということになりますけれども、仮に7日の専門部会で金額審議のほうが続いた場合は、予備日として9日金曜日に第7回専門部会を14時から、その後、本審を16時から予定しておりますので、委員の皆様は日程の確保のほうをよろしく願いいたします。

以上になります。

#### 上江洲部会長代理

今、スケジュール確認がございました。7日、それから、もし7日で調整つかずというときに、9日の予備日ということになります。日程自体は、最初の本審で確認させていただいていると思いますが、よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

では、このスケジュールで進めさせていただきたいと思います。

それでは、本日は本当に長時間になりましたけれども、第5回の専門部会を閉会とさせていただきます。

次回は先ほど事務局から連絡がありましたように、8月7日水曜日14時から第6回の専門部

会を、その後、16時から本審を予定しております。運営小委員会の審議の結果も併せての審議となりますので、皆様、14時、16時、間違いのないようお願いいたします。

引き続き次回、額の調整をさせていただきたいと思います。それぞれに宿題もございましたけれども、その点も含めて次回確認をさせていただきます。

皆様、大変お疲れさまでした。